

ョン結果を発表しました。

シミュレーションの結果から、

①路線バスの換気性能は高い(窓を閉めていても約3.5分、窓を5cm開けると約2.5分で換気。エアコンフィルタの能力向上により、窓開けしなくても約2分で換気可能。)

②運転者・乗客のマスクの着用の効果は極めて大きい。

ことが分かりました。

エアコンの防塵フィルタをエアロゾルフィルタに交換することで、真冬や真夏など窓を開けづらい季節でも窓開けと同じような換気ができることとなります。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ <https://www.r-ccs.riken.jp/jp/fugaku/corona/projects/tsubokura.html>

(2) 第11回国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議を開催しました！
～船により輸出入されるコンテナを積載する車両の横転事故等防止に向けて～
(配信日：R3.3.5)

国土交通省では、「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」により、国際海上コンテナの荷主、船社、取次事業者、ターミナルオペレーター、トラック事業者等の関係者と事故防止に関する情報共有や意見交換を行っております。この度、第11回国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議を開催しました。

○主な内容

- ・R2年の国際海上コンテナの横転事故は5件に減少
- ・トラック協会非加盟事業者へのアンケート結果
- ・安全輸送マニュアルの改訂により、33の積付例と気をつけるポイントを新たに追加

※会議資料については、下記リンク先の「第11回（令和3年3月3日）」をご覧ください。

→ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000022.html

(3) 「雪道での立ち往生に注意！」(パンフレット)の作成について
—大型車の冬用タイヤとチェーンの注意事項に関するパンフレットを作成しました—

(配信日：R3.2.19)

・昨年末以降の大雪により、関越道、北陸道等において多くの大型車両が立ち往生したことで、深刻な交通渋滞や通行止めが発生しました。

・このような事案を受け、国土交通省では、本年1月に自動車関係団体、国交省及び警察庁から構成される勉強会を設置し、立ち往生の原因や防止策について技術的に分析・検討を進めてきました。

・今般、勉強会で得られた知見を基に、大型車を使用する事業者及びユーザーを対象に、冬用タイヤ及びチェーンの注意事項をまとめたパンフレットを作成しましたので、お知らせします。

○ パンフレットに記載している注意事項の例

・路面を覆うほどの過酷な積雪路・凍結路においては、スタッドレス表記(国内表記)又はスノーフレークマーク(国際表記)が表示されている冬用タイヤを全車輪に装着してください。

・降雪時には、立ち往生する前に早めのチェーン装着を心掛けましょう。立ち往生した後の装着は極めて困難です。

・冬用タイヤ及びチェーンのいずれも性能限界があり、万能ではありません。運行前に道路・気象情報を確認し、運行の可否や経路を検討してください。

※パンフレットについては、下記リンク先をご覧ください。

→ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_003978.html

(4) 事業用自動車の健康起因事故の防止に向けて

(配信日：R3.2.12)

今般、令和元年の健康起因事故件数がまとまり327件となりました。平成30年の363件よりは減少しましたが、依然として増加傾向となっています。

統計を取り始めた平成25年からの累計で事故の3割で心臓疾患、脳疾患、大動脈瘤及び解離が原因となり、そのうち4割以上の運転者が亡くなっています。運転者の健康管理については、引き続き徹底を図るようお願いします。

国土交通省では、最近の健康起因事故の発生状況等について情報共有を図るとともに、主要疾病の早期発見に有効なスクリーニング検査の普及方策について検討するため、令和2年度事業用自動車健康起因事故対策協議会を2月5日に開催しました。

当該協議会の資料につきまして、ホームページに公開しております。

→ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidousya_ansei.html

(5) 換気シミュレーションを踏まえたタクシー車内における新型コロナウイルスの感染防止対策について(要請)

(配信日 : R2. 11. 27)

今般、スーパーコンピュータ富岳を用いて、タクシーの車内における換気性能や飛沫拡散の状況についてシミュレーションが行われました。

シミュレーションの結果では、タクシーの換気性能は高いこと、運転者・乗客ともにマスク着用の効果は極めて大きいこと等が確認されました。

タクシー車内における感染防止対策については、今般のシミュレーションの結果を踏まえ、車内での感染を防止するために以下の取組を着実に実施いただきますようお願いいたします。

1. エアコンを「外気導入モード」に設定し、風量を通常レベル以上とすることにより、車内換気を徹底することとし、「内気循環モード」は車内での感染リスクを高める可能性があるため可能な限り利用を避けること。

なお、「外気導入モード」について乗客から苦情が寄せられる場合には、乗客の安全・健康を損なわないよう配慮しつつ、スーパーコンピュータ富岳のシミュレーションの結果等も踏まえ、「外気導入モード」による車内換気が有効であることを丁寧に説明して理解・協力を求めること。

2. 運転者又は乗客が咳をした場合の飛沫の飛散を防ぐため、運転者のマスク着用を徹底するとともに、乗客にもマスクの着用について理解・協力を求めること。

〈参考・スーパーコンピュータ富岳によるシミュレーション結果(理化学研究所ホームページ)〉

→ <https://www.r-ccs.riken.jp/jp/fugaku/corona/projects/tsubokura.html>

(6) 運行中の貸切バスの法令遵守状況を調査～今年度も覆面添乗調査を実施～

(配信日 : R2. 11. 27)

国土交通省では、民間の調査員による運行中の貸切バスの法令遵守状況を調査しています。

今年度においては、令和2年12月から令和3年3月にかけて実施します。

国土交通省では、貸切バス事業者の法令遵守の状況を確認するため、監査官が営業所に立ち入る臨店監査や、観光地や空港等のバス発着場において街頭監査を実施しています。

上記に加え、民間に調査を委託し、実際に運行する貸切バスに調査員が一般の利

用者として乗り込み、貸切バスが運行中、適切に休憩を取っているかや、交替運転者が必要な場合に確実に交替しているか等、法令遵守状況などについて調査しています。

本調査において法令違反のおそれが確認された事業者に対しては、後日、国による監査を実施します。

1. 今年度の調査予定

- ①調査対象者： 貸切バス事業者※無通告により実施
- ②調査実施者： 国土交通省自動車局が委託した者（民間）
- ③実施時期： 令和2年12月～令和3年3月
- ④調査項目： 区域外運送の有無、休憩時間の確保、シートベルトの装着の案内や装着の状況、交替運転者の交替状況、事業者名等の車内外表示など

2. 昨年度までの調査結果

本調査は、平成29年度より実施し、これまでに2事業者について法令違反のおそれが確認されたため、当該事業者の営業所に監査を実施しました。その結果、いずれの事業者についても法令違反が確認されたため、2事業者とも行政処分を実施しました。

(7) 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について
(再要請)

(配信日：R2.5.22)

事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止については、「事業用自動車総合安全プラン2020」において事業用自動車における飲酒運転ゼロを目標に掲げ、様々な取組を実施してきたところです。また、昨年5月にも「事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について」（通達）を発出し、事業者の皆様へ、特に以下の事項について周知徹底していただくよう、お願いしてきたところです。

しかしながら、昨年の飲酒運転による事業用自動車の交通事故は56件と、「事業用自動車総合安全プラン2020」を策定した2016年以降で最多となりました。また、本年は、国土交通省への報告が求められる重大事故が、昨年同時期を上回る13件発生しています（速報ベース）。特に、5月に入り4件の事故が発生しているところです。

自動車運送事業は、今般の新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な存在であり、事業者の方々に日々ご尽力いただいているところですが、こうした中で飲酒運転による事故が相次いで発生していることは、運送事業に対する社会の信頼の失墜に繋がる事態であり、誠に遺憾です。

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

